

評価対象年度 平成27年度

## 政策評価シート(震災復興用)

政策 1

「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	1	被災者の生活再建と生活環境の確保		
			【環境・生活・衛生・廃棄物】		
				総務部、震災復興・企画部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、農林水産部、土木部、教育庁	
		評価担当部局		環境生活部	

## 政策の状況

## 政策で取り組む内容

被災地においては、多くの被災者が今なお不自由な暮らしを余儀なくされており、被災者の生活の再建に向けた良好な生活環境の確保は最も切実かつ重要な課題である。また、被災地のまちづくりにあわせて、持続可能な社会と環境保全の実現のため、省エネルギーの促進や自然エネルギーの導入を積極的に推進する必要がある。このようなことから、被災者の生活の再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保に一層取り組むとともに、環境負荷の少ない社会の形成を着実に進める。

特に、災害公営住宅などの整備に対する支援や応急仮設住宅等における被災者の生活支援に取り組むとともに地域コミュニティの再生に努める。また、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入などの取組を一層推進する。

## 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)	達成度	施策評価
1	被災者の生活環境の確保	41,029,709	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	9,812戸 (平成27年度)	B	やや遅れている
			被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	15件 (平成27年度)	A	
2	廃棄物の適正処理	-	災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	-	-	-
3	持続可能な社会と環境保全の実現	6,407,381	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,293TJ (平成27年度)	A	概ね順調
			太陽光発電システムの導入出力数(MW)	551MW (平成27年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)／(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)

## ■ 政策評価（原案）

やや遅れている

### 評価の理由・各施策の成果の状況

- ・施策1「被災者の生活環境の確保」について、目標指標1「災害公営住宅の整備戸数」の達成率が平成26年度の60.1%(達成度「C」)から改善し、84.9%(達成度「B」)となった。目標指標2「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」では、復興活動支援事業で、被害が大きく、地域コミュニティ活動継続や担い手不足等の課題を抱える沿岸地域を中心に、被災地が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組む活動を支援した結果、助成件数が15件となり、目標値を達成した。県民意識については、平成27年度に実施した県外避難者ニーズ調査において、家の再建の目途が不明などの理由から、今後の生活予定が未定であるとの回答が最も多い結果となっている。また、面整備事業における造成工事に時間を要する市町もあり、災害公営住宅の整備期間を平成30年度まで延伸したこと、被災地で高齢者等が安心して生活できるよう支え合い活動の立ち上げや地域コミュニティの再構築など、新しいまちづくりとともに、継続的な視点での実施が必要な事業等もあることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策2「廃棄物の適正処理」については、県が受託した災害廃棄物の処理を平成25年度に全て完了している。一方、放射性物質汚染廃棄物や除染により生じる除去土壌等の問題については、放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされているが、県としても、安全かつ早期に処理されるよう国に要望するとともに市町村との連携に努めている。
- ・施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」については、目標指標は太陽光発電の急増により、いずれも目標値を達成した。具体的な取組としては、エコタウン形成への支援として、バイオマスを活用する事業をはじめとした4事業に対し、実現可能性調査への補助を実施するなど、再生可能エネルギー等を活用したまちづくりを支援したほか、三陸復興国立公園については、金華山島における生態系の保護保全対策の実施、国のグリーン復興プロジェクトの1つである「みちのく潮風トレイル」のルート設定等に関し国と意見交換を行っている。しかしながら、施策3の県民意識調査の結果では、満足群が39.7%と低く、不満群が24.5%と高い。また、高重視群、高関心群、高認知群は連続して低下しており、具体的な事業の周知や、より県民視点に立った事業内容の検討が必要であることから、「概ね順調」と評価した。
- ・政策全体の視点からは、施策3が「概ね順調」であるものの、被災者の生活再建・生活環境の基盤となる災害公営住宅の整備が遅れていること、また、県民意識調査の結果では、施策1、施策3ともに不満群の割合が高いことから、政策の評価は「やや遅れている」とした。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害公営住宅の整備において、面整備事業における造成工事に時間を要している市町がある。</li> <li>・応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発病の防止を図る必要があるとともに、その対応を担う保健師等専門職の確保が必要である。</li> <li>・被災地では、高齢者や人口流出等により、地域活動を支える担い手が不足している。また、災害公営住宅等における新しいコミュニティづくりや、既存コミュニティとの融合など、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティ形成に向けた支援が必要である。</li> <li>・地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、自立・分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、市町村及び事業者等と連携したさらなる施策展開が必要である。</li> <li>・次代を見据えた新たなエネルギーの定着など、持続可能な社会形成に向けて積極的に取り組む必要がある。</li> <li>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、事業の成果について科学的知見に基づく検討を行う必要があり、その結果を事業内容にフィードバックしていく必要がある。</li> <li>・平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的事業を推進していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害公営住宅の早期完成に向け、面整備事業における造成工事と積極的に工程調整を図りながら整備を進める。</li> <li>・被災者の恒久住宅への移行を推進するとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援に取り組むとともに、その対応を担う保健師等専門職の確保に向けた支援についても強化を図る。</li> <li>・災害公営住宅等における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、活動費の補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を行う。</li> <li>・本県の地理的優位性を踏まえ、引き続き太陽光発電設備の導入を推進するとともに、地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するため、これまでの事業者向け補助に加え、重点分野を絞り込み、経済性調査や分野別セミナーを実施するほか、海洋や温泉など新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進する。</li> <li>・また、家庭での自立・分散型エネルギーの導入のため、住宅用太陽光発電への補助に加え、蓄電池及び家庭用燃料電池の導入などゼロエネルギーhaus化への取組を支援する。</li> <li>・防災拠点への再生可能エネルギーの導入や、土地貸しや屋根貸しなどで公有財産での太陽光発電を導入するとともに、地域資源を活用した自立・分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。</li> <li>・災害対応能力の強化や環境負荷の低減に加え、産業振興でも効果が期待できる水素エネルギーの利活用推進に向け、水素ステーションの整備や燃料電池自動車の導入支援策などの取組を積極的に進めて行く。</li> <li>・自然環境保全の推進については、有識者の意見を伺いながら、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。特に蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため、自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていくとともに、自然環境の状況の把握に努めていく。</li> <li>・生物多様性地域戦略を総合的に推進するため、宮城県生物多様性地域戦略推進会議を開催し、多様な主体が連携した取組を促していくとともに、タウンミーティングやシンポジウムの開催等により普及啓発を図り、広く県民の参加を促していく。</li> </ul>

